

公 告

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６条）第１６７条の２第１項第３号の規定により下記のとおり随意契約を行ったので、和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）第１０８条の２第２項の規定により公表する。

令和７年５月９日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

記

１ 契約の内容

和歌山県議会議員日高郡選挙区補欠選挙に係る点字名簿の作成について

２ 契約の相手方の名称及び所在地

和歌山市岩橋６４３
社会福祉法人一麦会

３ 契約金額

８，４６８円

４ 契約年月日

令和７年５月９日

５ 契約の相手方とした理由

社会福祉法人一麦会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５条第１項に規定する障害福祉サービス事業（同条第７項に規定する生活介護、同条第１３項に規定する就労移行支援又は同条第１４項に規定する就労継続支援に係るものに限る。）を行う団体であり、これまでも短期間に点字名簿を正確に作成して納品した実績を有しており、また、提出された見積書の額が予定価格の範囲内であったため。